

# 経 済 産 業 省

官 印 省 略  
20240129製局第3号  
令和6年2月14日

一般社団法人日本ジュエリー協会  
会長 殿

経済産業省製造産業局長

テロリストと関連すると疑われる取引の届出等について

上記の件について、警察庁刑事局組織犯罪対策部長から令和6年1月29日付け警察庁丙組組一発第19号をもって別添のとおり要請がありましたのでお知らせします。

当該要請の趣旨は、「先進主要七箇国（アメリカ合衆国、カナダ、グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国、フランス共和国、ドイツ連邦共和国、イタリア共和国及び日本国）が協調して資産凍結等の措置を実施する対象となるテロリスト等の個人及び団体を定めた件の一部を改正する件」（令和6年1月29日付け外務省告示第28号）により、資産凍結措置等の対象となる者の一部が改正されたことから、それを周知するものです。

最近の厳しい国際テロ情勢に鑑み、引き続きテロリスト等と関連すると疑われる取引について犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成19年法律第22号）に基づく各種義務の履行が徹底されるよう、貴会会員に対し一層の周知徹底をお願いいたします。

機密性 1

警察庁丙組組一発第 19 号  
令和 6 年 1 月 29 日

金融庁総合政策局長  
金融庁企画市場局長  
金融庁監督局長  
総務省情報流通行政局郵政行政部長  
総務省総合通信基盤局長  
法務省民事局長  
財務省大臣官房総括審議官  
財務省理財局長  
財務省国際局長  
厚生労働省雇用環境・均等局長  
農林水産省大臣官房総括審議官  
（新事業・食品産業）  
農林水産省経営局長  
経済産業省商務・サービス審議官  
経済産業省製造産業局長  
資源エネルギー庁次長  
中小企業庁長官  
国土交通省不動産・建設経済局長

殿

警察庁刑事局組織犯罪対策部長

テロリスト等と関連すると疑われる取引の届出等について（要請その 182）

この度、別添のとおり「先進主要七箇国（アメリカ合衆国、カナダ、グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国、フランス共和国、ドイツ連邦共和国、イタリア共和国及び日本国）が協調して資産凍結等の措置を実施する対象となるテロリスト等の個人及び団体を定めた件の一部を改正する件」（令和 6 年 1 月 29 日付け外務省告示第 28 号）により資産凍結措置等の対象となる者の一部が改正された。

テロリスト等と関連すると疑われる取引については、これまでも、犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成 19 年法律第 22 号。以下「犯罪収益移転防止法」という。）に基づき、顧客等の取引時確認等や疑わしい取引の届出の履行の徹底が図られてきたと

ころであるが、最近の厳しい国際テロ情勢に鑑み、所管の特定事業者に対し、この度の改正内容を周知していただくとともに、引き続きテロリスト等と関連すると疑われる取引について犯罪収益移転防止法に基づく各種義務の履行が徹底されるよう、よろしくお取り計らい願いたい。

件名・先進主要七箇国（アメリカ合衆国、カナダ、グレート・ブリテン及び北アイルランド連合王国、フランス共和国、ドイツ連邦共和国、イタリア共和国及び日本国）が協調して資産凍結等の措置を実施する対象となるテロリスト等の個人及び団体を定めた件の一部を改正する件

○ 外務省告示第二十八号

先進主要七箇国（アメリカ合衆国、カナダ、グレート・ブリテン及び北アイルランド連合王国、フランス共和国、ドイツ連邦共和国、イタリア共和国及び日本国）が協調して資産凍結等の措置を実施する対象となるテロリスト等の個人及び団体を定めた件（平成十四年外務省告示第八十二号）の別表（令和五年外務省告示第百五十五号を含む）の関連の告示により改正するに定められた措置の対象となる個人及び団体の一部を次のように改正する。

令和六年一月二十九日  
外務大臣 上川 陽子  
次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
<p>(別表)</p> <p>1. アル・ラシード信託 (別称 : (a)アル・ラシード信託(b)アル・ラシード信託(c)アル・ラシード信託 (d) ウレマ援助組織 (パキスタン) (e)アル・アミン福祉信託(f)アル・アミン信託(g)アル・アミーナ信託(h)アル・アミーナ信託 (i)アル・マディナ信託(j)アル・マディナ信託)</p> <p>AL RASHID TRUST (a. k. a. : (a)Al-Rasheed Trust (b) Al Rasheed Trust (c)Al-Rashid Trust (d)Aid Organization of the Ulema, Pakistan (e)Al Amin Welfare Trust (f)Al Amin Trust (g)Al Ameen Trust (h)Al-Ameen Trust (i)Al Madina Trust (j)Al-Madina Trust)</p> <p>旧称 : 不明</p> <p>所在地 : (a)Kitas Ghar, Nazimabad 4, Dahgel-Iftah, Karachi, Pakistan (b)Jamia Maajid, Sulalman Park, Melgium Pura, Lahore, Pakistan (c)Office Dha' rbi-M' unin, Opposite Khyber Bank, Abbottabad Road, Mansehra, Pakistan (d)Office Dha' rbi-M' unin ZR Brothers, Katcherry Road, Chowk Yadgaar, Peshawar, Pakistan (e)Office Dha' rbi-M' unin, Rm No. 3, Moti Plaza, Near Liaquat Bagh, Muree Road, Rawalpindi, Pakistan (f)Office Dha' rbi-M' unin, Top Floor, Dr.</p>	<p>(別表)</p> <p>1. アル・ラシード信託 (別称 : (a)アル・ラシード信託(b)アル・ラシード信託(c)アル・ラシード信託 (d) ウレマ援助組織 (パキスタン) (e)アル・アミン福祉信託(f)アル・アミン信託(g)アル・アミーナ信託(h)アル・アミーナ信託(i)アル・マディナ信託(j)アル・マディナ信託)</p> <p>AL RASHID TRUST (a. k. a. : (a)Al-Rasheed Trust (b) Al Rasheed Trust (c)Al-Rashid Trust (d)Aid Organization of the Ulema, Pakistan (e)Al Amin Welfare Trust (f)Al Amin Trust (g)Al Ameen Trust (h)Al-Ameen Trust (i)Al Madina Trust (j)Al-Madina Trust)</p> <p>旧称 : 不明</p> <p>所在地 : (a)Kitas Ghar, Nazimabad 4, Dahgel-Iftah, Karachi, Pakistan (b)Jamia Maajid, Sulalman Park, Melgium Pura, Lahore, Pakistan (c)Office Dha' rbi-M' unin, Opposite Khyber Bank, Abbottabad Road, Mansehra, Pakistan (d)Office Dha' rbi-M' unin ZR Brothers, Katcherry Road, Chowk Yadgaar, Peshawar, Pakistan (e)Office Dha' rbi-M' unin, Rm No. 3, Moti Plaza, Near Liaquat Bagh, Muree Road, Rawalpindi, Pakistan (f)Office Dha' rbi-M' unin, Top Floor, Dr.</p>

Dawa Khan Dental Clinic Surgeon, Main Baxae,  
Mingora, Swat, Pakistan (g) Kitab Ghar, Darul Ifta  
Wal Irshad, Nazimabad No. 4, Karachi, Pakistan,  
Phone 6683301; Phone 0300-8209199; Fax 6623814  
(h)302b-40, Good Earth Court, Opposite Pia  
Planitarium, Block 13a, Gulshan -I Igbal, Karachi,  
Pakistan; Phone 4979263 (i)617 Clifton Center, Block  
5, 6th Floor, Clifton, Karachi, Pakistan; Phone 587-  
2545 (j)605 Landmark Plaza, 11 Chundrigar Road,  
Opposite Jang Building, Karachi, Pakistan; Phone  
2623818-19 (k) Jamia Masjid, Sulaiman Park, Begum  
Pura, Lahore, Pakistan; Phone 042-6812081

国連制裁委員会による指定日：2001年10月6日（2008年10月21日、12月10日、2011年12月13日、2019年12月6日及び2023年12月19日に改訂）

その他の情報：現存しないと報告されている。本部はパキスタンにあった。アフガニスタン（Herat Jalalabad、Kabul、Kandahar 及び Mazar Sherif）において活動。コソヴォ及びチェチェンにおいても活動。アル・カーイダ及びタリバーンの資金調達に関与している。この団体は、2008年10月21日まで、国連の資産凍結措置対象者リストに掲載されていたウレマ援助組織（2002年4月24日に制裁対象リストに掲載され2006年7月25日に改訂

Dawa Khan Dental Clinic Surgeon, Main Baxae,  
Mingora, Swat, Pakistan (g) Kitab Ghar, Darul Ifta  
Wal Irshad, Nazimabad No. 4, Karachi, Pakistan,  
Phone 6683301; Phone 0300-8209199; Fax 6623814  
(h)302b-40, Good Earth Court, Opposite Pia  
Planitarium, Block 13a, Gulshan -I Igbal, Karachi,  
Pakistan; Phone 4979263 (i)617 Clifton Center,  
Block 5, 6th Floor, Clifton, Karachi, Pakistan;  
Phone 587-2545 (j)605 Landmark Plaza, 11 Chundrigar  
Road, Opposite Jang Building, Karachi, Pakistan;  
Phone 2623818-19 (k) Jamia Masjid, Sulaiman Park,  
Begum Pura, Lahore, Pakistan; Phone 042-6812081

国連制裁委員会による指定日：2001年10月6日（2008年10月21日、12月10日、2011年12月13日及び2019年12月6日に改訂）

その他の情報：本部はパキスタンにある。アフガニスタン（Herat Jalalabad、Kabul、Kandahar 及び Mazar Sherif）において活動。コソヴォ及びチェチェンにおいても活動。アル・カーイダ及びタリバーンの資金調達に関与している。この団体は、2008年10月21日まで、ウレマ援助組織（2002年4月24日に制裁対象リストに掲載され2006年7月25日に改訂された。）の名称の下でも掲載されていた。2008年10月21日、アル・ラシード信託及びウレマ援助組織をこの団体に統合した。ム

された。)の名称の下でも掲載されていた。2008年10月21日、アル・ラシード信託及びウレマ援助組織をこの団体に統合した。国連の資産凍結措置対象者リストに掲載されていたムフティ・ラシド・アフマド・ラディヤノイによって設立された。国連の資産凍結措置対象者リストに掲載されているジャイシ・モハンメドと関係がある。2001年10月からパキスタンにおいて活動が禁止された。2023年11月時点で、アル・ラシード信託名義での活動は確認されていない。国連安全保障理事会決議第1822号(2008年)に基づく見直しは2010年5月6日に終了した。国連安全保障理事会決議第2368号(2017年)に基づく見直しは2019年12月4日に終了した。同団体に対するインターポール(国際刑事警察機構)・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<http://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Entities>

2. ～3. [略]

4. ハーリド・アブド・アル・ラフマン・ハムド・アル・ファワズ(別名:(a)ハーレド・アル・フォワズ (b)ハーレド・A・アル・フォワズ (c)ハーリド・アル・ファッワーズ (d)ハーリク・アル・ファッワーズ (e)ハーレド・アル・ファッワーズ (f)ハーレド・アル・ファッワーズ (g)ハーリド・アブドゥルラフマン・H・アル・ファワズ (h)ア

フティ・ラシド・アフマド・ラディヤノイによって設立された。ジャイシ・モハンメドと関係がある。2001年10月からパキスタンにおいて活動が禁止された。2007年2月にパキスタンにあるオフィスを閉鎖したにもかかわらず、その活動は継続している。国連安全保障理事会決議第1822号(2008年)に基づく見直しは2010年5月6日に終了した。国連安全保障理事会決議第2368号(2017年)に基づく見直しは2019年12月4日に終了した。同団体に対するインターポール(国際刑事警察機構)・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Entities>

2. ～3. [同左]

4. ハーリド・アブド・アル・ラフマン・ハムド・アル・ファワズ(別名:(a)ハーレド・アル・フォワズ (b)ハーレド・A・アル・フォワズ (c)ハーリド・アル・ファッワーズ (d)ハーリク・アル・ファッワーズ (e)ハーレド・アル・ファッワーズ (f)ハーレド・アル・ファッワーズ (g)ハーリド・アブドゥルラフマン・H・アル・ファワズ)

ブ・ハーリル)

KHALID ABD AL-RAHMAN HAMD AL-FAWAZ

(original script: خالد عبد الرحمن حمد الفواز)

(a.k.a.: (a)Khaled Al-Fauwaz (b)Khaled A. Al-Fauwaz  
(c)Khalid Al-Fawwaz (d)Khalik Al Fawwaz (e)Khaled Al-Fawwaz (f)Khaled Al Fawwaz (g)Khalid Abdulrahman H. Al Fawaz (h)Abu-Khalil)

称号：不明

役職：不明

生年月日：1962年8月24日

出生地：クウェート

国籍：サウジアラビア

旅券番号：456682（1990年11月6日発行，1995年9月13日失効）

ID番号：不明

住所：米国

国連制裁委員会による指定日：2002年4月24日（2004年11月26日、2007年4月23日、2010年10月21日、2014年8月4日、2019年12月6日及び2023年12月14日に改訂）

その他の情報：2012年10月5日に英国から米国に引き渡された。国連安全保障理事会決議第1822号（2008年）に基づく見直しは2010年4月22日に終了した。国連安全保障理事会決議第2368号（2017年）

KHALID ABD AL-RAHMAN HAMD AL-FAWAZ

(original script: خالد عبد الرحمن حمد الفواز)

(a.k.a.: (a)Khaled Al-Fauwaz (b)Khaled A. Al-Fauwaz  
(c)Khalid Al-Fawwaz (d)Khalik Al Fawwaz (e)Khaled Al-Fawwaz (f)Khaled Al Fawwaz (g)Khalid Abdulrahman H. Al Fawaz)

称号：不明

役職：不明

生年月日：1962年8月24日

出生地：クウェート

国籍：サウジアラビア

旅券番号：456682（1990年11月6日発行，1995年9月13日失効）

ID番号：不明

住所：米国

国連制裁委員会による指定日：2002年4月24日（2004年11月26日、2007年4月23日、2010年10月21日、2014年8月4日及び2019年12月6日に改訂）

その他の情報：2012年10月5日に英国から米国に引き渡された。国連安全保障理事会決議第1822号（2008年）に基づく見直しは2010年4月22日に終了した。国連安全保障理事会決議第2368号（2017年）に基づく見直しは2019年12月4日に終了した。



に基づく見直しは2019年12月4日に終了した。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>

5. ～ 35. [略]

同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>

5. ～ 35. [同左]

備考 表母の [ ] の記載は対記ではない。